

2016 年 3 月定例会議 平成 28 年度相模原市一般会計予算等に対する反対討論

日本共産党市議団を代表して、議案第 1 号 平成 28 年度相模原市一般会計予算、議案第 2 号 相模原市国民健康保険事業特別会計予算、議案第 3 号 相模原市介護保険事業特別会計予算に反対する立場から討論をおこないます。

安倍内閣は一昨日 3 月 22 日に、安全保障関連法制、戦争法を 29 日に施行することを定める政令を閣議で決定しました。

歴代政権が憲法違反と判断してきた集団的自衛権の行使や、「戦闘地域」での米軍支援などが、法理上は可能になるということです。

憲法違反だとする圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官経験者、弁護士会、そして青年、ママ・パパの会など、未曾有の国民の反対の声を押し切ったの暴挙です。

米軍基地と自衛隊基地が存在する本市にとって、こうした政府の動向は、市民の真の安全の確保という点で極めて大きな影響を受けることとなりますので、緊張感をもって注視せざるをえない状況になってきました。

「48 時間以内に、どの様なレベルの事態にも即応でき前線に展開できる」とされる、米陸軍第 1 軍団前方司令部がおかれているキャンプ座間に、全国の陸上自衛隊を一元的に指揮する「陸上自衛隊総隊の機能」がおかれるとの代表質問での答弁がありました。

また、相模総合補給廠に米ドル予算で、大規模な「戦術機材整備施設 (TEMF)」が新たに建設されることも明らかになりました。

さらに、各米軍基地の危険廃棄物保管区域から、国防兵站庁処分先 (DLA-DS) 相模とされ、最終保管所となっている相模総合補給廠では今、思いやり予算で老朽化した倉庫が次々と改修・改築されています。厚木基地の艦載機訓練による爆音、キャンプ座間や相模総合補給廠のヘリコプター騒音と落下物等への不安も増大しています。

基地の存在は、国際情勢とともに、国内の軍事予算増大、法整備を背景に市民と市政に大きな不安材料となっています。

昨年のキャンプ座間基地への生きた炭疽菌誤送付の問題や、8 月の基地内倉庫の爆発火災事故など、市民の日常生活のすぐ隣で起きた重大な事案を直視すれば、日米地位協定の改定なしには、本市にとって、真に安全と安心を確保することはできないということは、まぎれもない事実です。

今後も、相模総合補給廠の爆発火災事故の原因究明を追求し続けることとともに、基地内消防隊の体制強化と、危険物倉庫等への本市の立ち入り調査を求めること、そして、市民とともに、地位協定について学び、諸外国並みに基地提供国の主権を認める改定を主張していただきたい、市長におかれては、市民の先頭にたって、今後も市民とともに米軍基地

早期全面返還に全力を尽くしていただきたいと強く要望するものです。

基地返還、それは、本市のまちづくりに重大な意味を持つからです。私たちは、繰り返し主張してきましたが、本市の主権が及ばない米軍基地が、フェンス隔ててすぐ目の前にあるのに、広域交流整備計画に従って、コンベンションホール、行政施設、複合商業施設等の建設を、地位協定の改定がされないまま進めることは、危機管理上、あまりに無責任であり、適切ではないと考えます。

国政と地方政治との関係についてですが、国民の声が届かない安倍政権の政治に対し、いま、沈黙しない国民、行動する国民が生まれています。

原発裁判、年金裁判、生存権裁判、マイナンバー裁判、リニア中央新幹線裁判など、次々と、様々な裁判闘争が全国各地でおこなわれています。

「保育園に入れなかった」と、切実な強烈な言葉を発信した、たった一人の匿名ブログが瞬く間にネットで広がり、待機児問題が国会で熱く議論され、政府が対応を迫られる事態となっています。主権者は私、私たち国民だ、この声が確実に広がっていることは希望です。

本市でも、保育園に申し込んだが入れなかった子どもを保留児と呼んでいますが、まぎれもない待機児であり、きちんと把握し、緊急対応も図り、早期に待機児解消を図るとともに、大人の責任、行政の責任として、小さな命を育む保育環境は、最善の環境を整備することに最大の努力をすることを求めるものです。

本市の 2016 年度当初予算と市政の方向性、政治姿勢とについてです。

国の逆立ちした政治から市民生活を守り、相模原に住んでいてよかったと感じてもらえるかどうか、こうした視点から、当初予算を見たとき、看過できない点があり、市の将来、市民の幸せにとって問題である点について申し上げます。

市政の方向性についてですが、2016 年度は 3 つの重要な計画が策定、進行される年です。1 つは最上位計画である、総合計画後期実施計画の策定、そして、リニア中央新幹線駅設置、米軍基地返還に伴うまちづくりの「広域交流拠点整備計画」です。

どちらも、財政的裏付けをもって計画が策定されるべきですが、各事業の事業費や負担割合、中長期の財政フレーム、歳入歳出の見通しが市民、議会に示されないまま、策定されようとしており、本市の財政の現状と照らして、大きな危惧を覚えます。

新年度予算を編成するのに、34 億円の赤字、財政調整基金を取り崩して、歳入歳出の帳

尻を合わせて提案されています。

義務的経費が年々増加し、財政の硬直化がすすみ、投資的経費に投入できる余裕は一層狭められてきています。

こうした財政状況のとき、「広域交流拠点整備計画」が策定されようとしています。

両駅周辺まちづくりでカギとなるが鉄道整備で、JR 東日本、小田急電鉄、京王電鉄ですが、3つの鉄道事業者の意思決定はいまだ、明確に示されておりません。議論は現在進行形のまま、整備計画はこれらを前提に進もうとしていますし、財政的な見通し、裏付けのない行政計画であるという点からも、市民の支持が得られるとは考え難いものです。

2027 年度の名古屋までのリニア中新幹線開通に合わせて「まちびらき」ということで、あと 11 年間で整備完了を予定するものですが、そもそも、膨大な発生残土の最終処分地は現時点でも一切示されておりません。また、リニア新駅前広場や駅舎地下 1 階部分の利用について、本市は借用するのか、無償提供されるのかも示されておりません。

リニア新幹線は膨大な電力を使用しますが、電力供給はどのように具体的におこなわれるのか、関係周辺住民にとって、大きな問題になると考えられますが、これもいまだに示されておりません。本市でもいくつもの課題を抱えていますが、リニア沿線自治体での調査や工事のなかで、様々な問題が噴出しています。

しかし、リニア新駅設置に係る事業費は、調査費用だけでなく道路建設工事費用など、徐々に現実の工事費用が動き始めようとしています。

さらに、リニア関連まちづくりのため「広域交流拠点推進部」の新設、リニア事業対策課と、相模原駅周辺まちづくり課に計 4 名増員などの庁内組織体制が強化されることになりました。

国のスーパーメガリージョン構想のなかで進んでいるものですが、国が平成の大合併の旗を振り、合併特例債のような優遇的措置で誘導してきたような、財政特例、優遇があるのでしょうか、伺ってもお答えがありません。1000 兆円を超える借金国である国の財政状況にてらしても、不安を覚えるものです。

今後、パブリックコメントで市民の声、意見を伺うということですが、総事業費や事業費負担割合も示されておらず、かつ、それぞれの内容は、2,3 の複数案が示されていて、最終的にどんな形になるのかがわからないのです。

市民が判断するための前提、情報があまりにあいまいなままで市民に示される「計画」に対し、市民理解、納得が得られるのでしょうか。

それなのに、庁内的には促進体制が組まれ、突き進もうとしていることは、暴走になりかねないものであり、市財政へ与える計り知れない負担への懸念を払拭できません。

今後、確実に迫られる公共施設の老朽化対策、ライフラインの改修更新は待ったなしです。

先日、藤野で起きた橋脚のコンクリートが崩れてしまったケースは、市が調査して、調査結果を取りまとめている最中に発生しました。今後対応する予定の橋だったようですが、適切な時期に工事が執行されないと、重大な事態を招くことになります。

土木公共施設の長寿命化対策は、平準化する方針が出されていますが、確実に歳出増が迫られる問題です。

今、建設業界での建設職人の人材確保や、人件費、資材等の高騰などの公共事業に関わる課題も、今後も一層進んでいくことが懸念されます。

中長期の財政見通しは総合計画できちんと示す、事業精査していくことが求められます。

もう一つの重要な計画として、国から策定を求められた「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「総合戦略」ですが、201 年度から 2060 年度までの計画の、最初の 5 年間のスタートの年です。

人口維持・増加に向けては、30 代、40 代の子育て世代の転出超過をどう変えていけるか、本市の課題ですが、

子育て世代に住み続けたい、住んでみたいと思ってもらえるまちづくりに向けて、優先的に環境整備に取り組んでいくことを要望します。

中学 3 年生までの医療費の無料化や少人数学級、就学援助金等の拡充、貧困の連鎖を絶つ、子どもの貧困に寄り添う、きめ細かい施策、公園や冒険遊び場など、相模原の自然を生かした、のびのびと豊かな自然のなかでの五感を育む環境づくりを推進することは、明日の相模原への確かな投資です。

若い世代のニーズを的確に施策に生かす仕組みづくり、政策立案に若い世代の声を積極的に生かす専管組織をまずスタートさせていくときと考えます。

日本共産党市議団は、若い世代への支援の緊急性、重要性について、この間いろいろ提言してきました。

市は総合戦略の中で、「未婚、晩婚化など平均初婚年齢の引き下げに寄与する取り組みの検討」を上げています。

若い世代の非正規雇用の広がり、雇用の不安定さと年収の低さ、奨学金などの借金を返済し続ける生活で将来展望が見えない、子育てに金がかかる、子育て環境が不十分など、青年の貧困の構造的問題を抜本的に取り組んでいくことが急がれます。

ブラックバイト、ブラック企業問題の解消、時給や給与を引き上げること、正規雇用が当たり前の社会にむけて、国も地方政治の場でも、取り組みを強めない限り、将来展望が

描けない、結婚、子育てと進んでいけないのではないのでしょうか。

市内企業への正規雇用を促進させる、家賃補助、給付型奨学金創設など、国の問題の部分でもあります。当面緊急意識をもって、市として可能な限りの支援の取り組みを求めるものです。その姿勢は必ずや、インパクトあるシティセールスになりうると確信します。検討をつよく要望します。

市民生活実態と負担増の市政運営についてですが、生活保護世帯の増加とともに、本市においても、極めて悪質な貧困ビジネスの横行で、生活保護の最低生活の水準をも保つことができないようなケースがありました。

市としても一定の対応をされていますが、基本的人権保障として行政指導できる権限を行使し、営利追求型の事業者に対し、適切な行政指導をすること、毅然とした姿勢が求められています。人間として尊厳を保障することは、国、自治体の最大の責任であることを改めて指摘したいと思います。

次に、市内経済循環をどう構築するか、ですが、市はより強固な産業集積基盤を形成するためにと、リーディング産業の誘致促進へ力を注いでいます。

今予算では、工業集積促進事業に 17 億円、内訳をみると、企業誘致等推進事業に約 14 億円、基金積立金に 3 億 5000 万円です。

相模原市総合戦略では 4 つの基本視点、4 つの基本目標を設定し、総合計画で設定した 50 の施策を体系的に設定し、重要業績評価指標を設定するとして、その基本目標 1 の「安定した雇用の確保」の取り組み方向について、「新たな働く場を市内に創出するために、市外からの企業誘致に努める」として、企業立地に係る事業計画認定数を現在の 5 件から平成 31 年度まで毎年 10 件を目指すとしています。

企業誘致を完全否定するものではありませんが、新たな雇用の場、安定した雇用の確保というならば、市内事業所の 9 割を超える中小企業、小規模事業所の活性化、仕事起こしへの支援を強化すべきではないでしょうか。

企業誘致合戦の発想から、市内企業に目を向けた仕事起こし、市内でお金が回る、地域経済循環型の産業育成で活性化を図ること、いま必要なのではないでしょうか地域の中小企業、小規模事業者が元気になれば、後継者ができる、定住者が増える、人口維持へとつながるのではないのでしょうか。

市内事業者の実態を詳細に調査、分析して、ニーズ把握と適切な支援を図ること、当面、市民にも事業者にも喜ばれる実証済みである、経済波及効果の高い、住宅リフォーム助成制度や店舗リニューアル助成制度導入に踏み出すことを重ねて要望します。

そして、エネルギー、農業分野でも地産地消を推進し、効果的な安定的な雇用を創出す

ること、そのためにも、市民の知恵を借り、市民と協働していくことが求められています。

農業林業当初予算は過去 10 年間ほぼ毎年のように減額されていて、2016 年度は 8 億 6000 万円、全体予算の 0.34%に過ぎません。都市農業振興、本気度が感じ取れません。農林業予算を抜本的に拡充していくことを求めます。農業振興ビジョンで掲げた新たな取り組みを検討していくとしていますので、今後注視していきたいと思えます。

市民生活との関係では、この 4 月から市営斎場火葬料の有料化、42 公共施設の使用料等の値上げの第一段階がスタートします。社会教育法の下、住民の学習権、文化スポーツを享受する権利を保障してきた公民館の有料化の検討も進めています。公共施設駐車場の使用料をボランティアの人にまで有料化を課しています。ボランティア活動をしている方からの、怒りの声も届いています。

市民の可処分所得が減少しているときに二重、三重に市民負担増を迫ることは、住みづらさ、不安感、市への不信感を増幅させるものです。再考し、連続値上げを撤回すべきです。

今後公共施設の再編、統廃合などを進行していこうとしていますが、市民への十分な情報提供と慎重な議論、合意を追求していく真摯な姿勢を求めるものです。

最後に、市政の事務執行での信頼回復についてです。

下水道使用料等未徴収問題、児童相談所の不適切対応、選挙事務執行での不法な対応など、全庁的に様々な事務執行上の不手際、不適切事例が相次ぎました。

何故、こんな単純なことをとか、何故、監査委員会からも、何度も指摘されているのに、とか、新聞報道の度に市民は不信感を募らせています。

原因究明と再発防止、市も努力を重ねていることは、認めるものですが、次々とまるで噴出してくるかのようにならな不適切事例が報告されています。

監査委員会の 3 月 4 日の「財政援助団体等監査の結果」は驚くべき結果報告です。公益財団法人相模原市まち・みどり公社関連についての監査結果と健康福祉局保健所の定期監査の結果に基づき措置した内容についての報告です。

まち・みどり公社の各監査結果での指摘事項は、固定資産の減価償却方法を「定率法を採用」と記されていたのに、「定額法により算定されていた」と、また、財務諸表が適正に作成されていないとの指摘があります。

なぜこのようなことが起きるのでしょうか。また、受付窓口業務の不適切事例など、次々と指摘されています。

さらに、指定管理者制度そのものの信頼を壊す問題についてです。

「指定管理者は管理業務を第三者に委託してはならない」とされていて、「例外的に専門的知識または経験を必要として、指定管理者自ら行うことが困難な場合限って委託することができる」、「その場合はあらかじめ書面で市の承認を得なければならない」とされてい

るのに、多数のところでは逸脱、順守されていない。「遺憾と言わざるを得ない、」と強い言葉で指摘されています。

そして、まち・みどり公社において、「十分な確認を行わないまま契約事務が執行されており、組織としてチェック体制が機能していないと言わざるを得ない」、「不適切な契約事務が行われていた責任の所在を明らかにする」ことを求め、「適正なチェック機能が働くよう公社全体の組織としての仕組みを構築されたい」との指摘です。

細部にわたっての諸々の不適切事例は、驚くばかりです。何故、ここまでなのか、ここまでくると、指定管理者制度そのものが疑わしいものとなってきます。

指定管理者への補助金額についても指摘がありました。

「補助対象となる経費の範囲の明確化を図るとともに、継続的な補助金の評価・見直しを行い、適正な補助金交付事務及び、清算事務を執行されたい」との指摘、また、「市として、補助対象に係る収入が補助事業の実施に要した経費を上回った場合の取り扱いについて、統一的な考え方を整理されたい」と鋭く、指摘されています。

財政が「厳しい、厳しい」といいながら、このようなことがなぜ起きてくるのでしょうか。

公共施設の管理運営や公共サービスの業者委託などが次々と進んでいますが、指定管理者の管理、チェック機能が果たされていないのは、何故なのでしょう。

下水道使用料等未徴収問題と同じく、一人ひとりの意識とか、能力とかの前に、組織的・構造的な問題はないのでしょうか。これほどまでに立て続けに出てくる不祥事、不適切事務執行は、行政への信頼を壊すものになります。

新年度は、「広域交流拠点整備」「新都心」づくりへ、突き進む組織体制が強化されています。全体の行政事務執行の上でバランスを欠くものになっていると言わざるを得ません。

新年度予算には、福祉・くらし・教育の面で市民の要望の応えて、充実・前進している部分もありますが、全体としては不十分であり、いま、市政に求められているのは、国の社会保障切り下げ、貧困と格差の広がり苦しむ市民への支援と、市内で生業をいきいきと展開できるための中小企業・小規模事業者への本格的支援に踏み出すことを求めるものです。

次に、国民健康保険事業特別会計予算についてですが、この間繰り返し、高すぎる国保税額の引き下げを求めてきましたが、「困難である」として、検討していただけない状況が続いています。

小規模事業所でも従業員の社会保険加入が厳格化され、その影響もあり、国保加入世帯の減少が続いているようですが、加入世帯の所得内訳はさらに低所得層の占める割合が高

くなり、国保税滞納世帯は高止まり状態です。

全日本民主医療機関連合会が 646 病院・診療所で行った調査で、お金がなく医療機関への受診が遅れて亡くなった人が 2015 年に 63 人に上ったと発表されています。

保険証の取り上げ、無職・非正規雇用など、「高すぎる国保税」などから、医療にかかれずに命を落とす、重症化するという事態が生まれているのです。

昨年の決算で、一人当たりの医療費の低下があったことも執行残の理由とされていますが、なぜ低下がみられるのかという分析はされておられるのでしょうか。

私たちの市民相談の中でも、国保税の滞納があり、医療にかかりたいがかかれない、窓口での一部負担金も払えないので我慢をし、悪化させているなどの事例が現実にあるのです。

いのちに直結する医療保険は社会保障として、応能負担の原則で払える税額に、窓口での丁寧な納税相談、減免制度への導きなどが必要です。

国の低所得者対策としての財政投入を生かし、相模原市においても、国保税引き下げを断行すべきです。

次に、介護保険事業特別会計予算についてです。

2000 年に介護保険制度が創設されたのは、介護のための離職、介護地獄の事態が広がり、介護を社会全体で支えようということからですが、今、「保険あって、介護なし」の状況へと進もうとしています。

3 年ごとの保険制度見直し、そのたびごとの保険料値上げが繰り返され、その結果、基準額でみると、ほぼ倍近くまで引き上げられています。

新年度からは、要支援 1,2 の人が介護保険制度のサービス利用から外されて、市の総合事業として、ボランティアなどを活用した制度へと変わり、受け皿づくり、組織づくりをおこない、本市は秋ごろからスタートするとのこと。

消費税増税は社会保障充実の財源にといいながら、現実には、後退していると言わざるをえません。

制度の構造的な問題で、国の負担割合を変え、高齢化に伴う、歳出増を国がきちんと責任をもって保障し、人間としての尊厳を保障すべきと考えます。

介護保険制度の本来の制度理念からも後退であると考えられる立場から賛成することはできません。

以上で討論を終わります。